## 共済契約者貸付の延滞利子免除申請書

令和6年能登半島地震に伴う災害により被災したため、被災証明書(写)又は罹災証明書(写)を 添付のうえ共済契約者貸付の延滞利子免除を申請します。なお、申請書の記載事項が事実と相違した場 合は、延滞利子免除申請を取り消されても異議はありません。

共済契約者番号	生年月日 ①明治②大正③昭和④平成	年	月	且
住 所 <u>〒</u>				
電 話 番 号 (連絡先) 電 話 番 号 (緊急連絡先)	<u> </u>			
フリカ゛ナ				
共済契約者名				

注)償還・お借換の手続きの際には、一旦、延滞利子をご負担いただく場合がございますので、ご了承ください。 お預かりしました延滞利子につきましては、後日、小規模企業共済の掛金引落口座へご返還させていただきます。 なお、返還口座を確認させていただく場合がございますので、その際は、機構から連絡させていただきます。